

令和 6 年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

愛荘町教育委員会

教育委員会事務に係る各委員の点検・評価

(令和6年度まとめ)

(※委員6名のご意見を目標ごとに分類し整理)

目標達成に向けた取り組むべき施策

【基本理念】

『人が輝き 人が育つ 未来を拓く 愛荘の教育』

生涯にわたって、夢とこころざしを持ち、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる「人生100年の学び」

【教育行政目標】

未来を拓く愛荘16年教育の具現化と徹底

令和6年度 自立型人材の育成と学びを通じた愛荘らしい地域づくり

【点検・評価】

- ・各所管課ごとに独自の事業に取り組まれていることは評価できる。
- ・各施設等の改修経費や維持管理費、各種団体補助金などどれも大切な事柄ではありますが、財源も限りがありますので、優先順位をつけながら取り組んでいくことも必要である。
- ・自ら志を持ちそれに向かって自己の学びを計画、調整、実行する自律的な学び手、人材を育成する意図が表れている内容である。関係者が共通認識して各所で実践を深めていければと感じた。
- ・全体的には、各所管別に目標と実績が記載されており、数値化できないものもあることは理解できるが、達成できたことより達成できなかった要因は何であったのかを分析し、次につなげていただくことを期待する。

目標1 確かな学力と自立を育む教育の充実

★学ぶ力の向上

【点検・評価】

- ・学習向上に対して、より効率的なツールやより学びを深められる機会などの充実について、進められていると評価できるが、子どもたち自身がその必要性や自分のために活かそうという意識が追いついていないように感じる。
- ・自分たちの学力が、周囲の子たちと同じである状況に満足しており、全国的な実情を知る機会などつukれないか。社会に出て、共に競い合うという認識が生まれてほしい。
- ・自己調整力を身につけ発揮し、自己実現に向けて学び続ける児童生徒（自律的な学び）の育成を引き続き取り組んでもらいたい。
- ・愛荘の児童生徒が伸ばしていくべき力の課題である、根拠、条件を明確にしながら自分の考えを表現する力（思考力、判断力、表現力）を克服していくために、自分の思いや考えを書く活動の取り組みを各校共通の取り組みとし、授業改善など継続的に取りくんだことは評価でき、引き続き取り組んでもらいたい。
- ・デジタル機器の利用は止めることができない状況ではありますが、利用時間を適切に管理することは、子どもたち自身が自己制御力を養う機会となるので、家庭も巻き込んだ取り組みが必要である。年代を問わず親子教室などで、情報リテラシーを身につける学習を継続してしてもらいたい。

★ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用

【点検・評価】

- ・中学生が1人1台端末でテスト勉強をしている様子を見てうまく活用できていると感じたが、手書きや反復学習も大切にしてほしい。
- ・従来の手書きや体験的学習活動時間の確保も必要である。
- ・ICTを活用した町外の学校等との交流など進んでおり、授業参観など保護者や地域も様々な形で関わられるような工夫もできればいいのではないか。

目標2 豊かな心と健やかな体を育む

★部(クラブ)活動の適切な指導と運営

【点検・評価】

- ・部活動のあり方について、検討協議会を立ち上げ議論されていることは評価できる。より子どもたちが将来にわたって、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会の提供ができるよう、地域にあった地域連携の取り組みとしてほしい。
- ・部活動の地域連携に係り、生徒や保護者などへの地域連携に関するアンケートも実施されているが、時点修正もしながらより多くの声を聴き検討に取り組まれることを期待する。
- ・勝敗だけにこだわらない誰もが参加しやすい形も含めてほしい。
- ・地域の実情に応じ、学校部活動の教育的意義や役割を継承しながら、スポーツや文化を問わず持続可能なものであってほしい。

★食育または食育に関する活動の推進

【点検・評価】

- ・給食を残さず食べる子どもの割合が8割を超えていることは望ましい。
- ・地産地消の推進や伝統的食文化の継承などの食育の充実に努めている。
- ・「給食だより」、「食育だより」を通じた食育の啓発活動に努められている。
- ・栄養士による定期的な食育活動がされており、「正しい食生活」の啓発活動を展開されている。
- ・設備の計画的な維持管理と調理機器の更新に努められており、引き続き安心安全で安定的な給食提供をお願いします。
- ・給食費徴収業務の一元化により、学校現場の事務負担が軽減されている。

目標3 共生社会の形成

★こころざし、キャリア教育の推進

★体験活動を重視した活動の推進

【点検・評価】

- ・「未来を拓く愛荘16年教育」は、本町の特色ある理念であり、自己のキャリア形成や共生社会の形成充実のために、より一層の周知および深化拡充を引き続き取り組んでもらいたい。
- ・自ら学び考える力を育むきっかけづくりである「愛荘こどもの大学」を開催し、体験活動を通じ自分で学ぶ楽しさを知ってもらうなどの取り組みは評価できる。引き続き取り組んでもらいたい。

目標4 安全安心な教育環境の充実

★不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実

【点検・評価】

- ・校内支援ルームの拡充等により、不適応傾向の子どもなど多様な児童生徒の居場所の確保やきめ細かな支援の充実が図られた。
- ・日常的な子どもの心身の健康観察ができている（1人1台端末の活用）
- ・不登校気味の子どもたちや教室に入れない子どもたちの気持ちに寄り添いながら、普通教室に戻ることができた子どもがいたことは評価できる。引き続き取り組みを進めてほしい。
- ・フレンズ愛荘や校内支援ルームを開設するなど、多様な子どもたちの居場所の確保や保護者とのかかわりを深めるなど充実が図られている。さらに町全体に拡充するなど更なる取り組みを期待する。

目標5 魅力と活力ある学校・園づくり

★コミュニティースクール（学校運営協議会制度）の導入

【点検・評価】

- ・コミュニティースクールが設置され活発な取り組みが進んでおり、地域の人とのつながりがより深まることはこれかも進めてほしい。子どものときに、地域の人との関りが多い子は将来地域への愛着が深くなるといわれており、アンケートの結果からもその傾向はうかがえる。教育は学校と地域が協力して取り組むことが求められており、引き続き進めてほしい。
- ・学校ごとで、地域の方々の支援もいただきながら、子ども自らが発案して取り組む様子が色々見られて頼もしく思う。
- ・各校園の実態に応じたコミュニティースクールの取り組みが進んでおり、関係者が情報共有しながら、相互の特色や強みを無理なく発揮して魅力と活力ある校園づくりに、引き続き取り組んでもらいたい。

目標6 家庭・地域社会の教育力向上

★学校・家庭・地域社会の連携・協働

【点検・評価】

- ・子どもの教育を主として担う「親の教育」がうまくできるよう、関係機関との連携をより一層取り組んでもらいたい。
- ・親になって間もない方は、比較的に子どもに関する情報への関心は高いが、小中学生の保護者は、日々の生活に関する情報への関心が高く、小中学生の保護者向けの事業には参加が少ないのが現状であるので、社会教育関係団体等と連携を深めるなど、地域の方々にも学校に関わっていただけるよう取り組みを引き続き取り組んでもらいたい。
- ・各部署が様々な取り組みをされているが、重複している事業もあるように見受けられるので、もう少し工夫が必要ではないか。
- ・「楽読書 活メディア」の取り組みとして、各施設での事業やニュースポーツのイベント等を組み合わせたり、1人1台端末を活用したイベント周知等、色々な情報に触れることができるような取り組みを進めてほしい。
- ・家庭学習の時間が伸びないのはなぜか。学校では、主体的な学びを目指して色々と工夫されているが、子どもたちの受け止めはどうなのか。自ら学ぶ姿勢がないと、学力は伸びないし将来の夢や目標を持てないと思われる。40分授業午前五時間制に取り組んでいる学校においては、自律的な子どもたちの様子がうかがえるようであるが、町全体にそのような変化が現れることを期待する。

★青少年の健全育成の推進

【点検・評価】

- ・ 明るい家庭地域づくり推進大会と愛荘エデュケーションアワードを同時開催するなど工夫されている点は評価できる。
- ・ 令和6年度から愛荘町少年センターとして立ち上げ、地道な活動を続けてこられていることは評価できる。
- ・ 青少年育成町民会議を構成する、町子ども会連合会やPTA連絡協議会などの各構成団体の会員数が減少傾向であり、活動もマンネリ化してきていることから組織の見直しなど検討が必要ではないか。

目標7 生涯学習体系（社会教育・スポーツ）の充実

★生涯スポーツの活動支援

【点検・評価】

- ・ 社会体育施設全体的に老朽化が進んでおり、修繕が増えている。安全に利用できるようになっているが、利用者等の意見も聞きながら、集約していくことも視野に入れながら、安心して利用できる施設として整備してもらいたい。
- ・ 国スポ、障スポ開催に向け、機運醸成など積極的に取り組みができている。この開催を契機としてだれもが気軽に楽しめる活動としての充実も図ってもらいたい。

★新たな学習機会の提供

【点検・評価】

- ・ 「学び合う学び」の実践として、様々な町民企画講座を実施されており、少しずつではあるが学び合いの輪が広がりを見せていることは評価できる。周知方法などはもう少し工夫が必要と感じる。

目標8 まちじゅう読書の推進

★子ども読書の推進・学校図書館の活性化

【点検・評価】

- ・ 現在施設の長寿命化に取り組まれているが、2館それぞれの特色を生かしながら気軽に本に接することができるよう、より良い環境づくりに取り組まれており、まちじゅう読書推進のためにもリニューアル以降設備等に支障が生じた際には、速やかな対応をお願いしたい。
- ・ 学校図書館に図書指導員を配置したことで貸出冊数が伸び、ビブリオバトルも開催し楽しみながら本の魅力を知る機会を増やすなど、児童・生徒が家庭以外で一番長く滞在する場所において、成果が認められたことは図晴らしいことである。学業の一環としてではなく、自律型人材の育成に寄与できるよう継続して取り組んでももらいたい。
- ・ まちじゅう読書の取り組みについては、愛知中学校卒業展や絵本原画展など図書館のギャラリーを活用した展示や、読み聞かせボランティアグループとの共同でビブリオバトル開催、社会教育委員と連携したまちじゅうライブラリーの設置など、幅広く活動をされており大変評価できる。地道な活動ではありますが、継続して取り組みを進めることが、まちじゅう読書の意識が根付いていくことになると思います。「楽読書 活メディア」が浸透するよう長期的な視野での活動を期待します。
- ・ すべての小中学校に図書指導員が配置できたことは評価できる。小学生の貸出冊数が増えたように中学生も貸出冊数が伸びることを期待するし、居場所にもなればと期待する。
- ・ 学習と同様に読書も自発的な活動であるので、導く工夫を大人がしなければいけないと考えている。学校や地域での読書推進活動は大切である。

- ・秦荘および愛知川図書館では、施設を有効活用した様々な事業を実施しており、住民だけでなく多くの来館者への情報提供を行い、利用しやすい環境づくりに取り組まれていることから、今後も両館がなくてはならない施設であることを踏まえ、施設の維持継続を図られたい。
- ・図書指導員の配置や町立図書館の支援などにより学校図書館を活用した学習・活動が充実してきている。学校・園における読書活動は拡充してきており、今後家庭での読書の機会を増やす方策を練っていくことが大切である。
- ・社会教育委員や読書ボランティアの方々など様々な立場の方々との交流を深めながらまちじゅうライブラリーとして本に親しむことができる場所づくりを進められており、こうした取り組みが町内に広がることで、よりまちじゅう読書宣言の町に近づくものであると考えている。町内のあらゆる場所で気軽に本に親しむことができる町づくりができることを期待する。
- ・66かまどまつりでの本の交換会やまちじゅうライブラリーの先進地視察など、多様な人々が本（活字）に触れる環境が身近にあり、本を通じた交流が豊かな心を育める機会となり、町全体としてより一層住みよい町として、「未来を拓く愛荘16年教育」の実現につながることを期待する。

目標9 歴史文化の継承と芸術文化の振興

★歴史や文化の継承

【点検・評価】

- ・博物館に一度も訪れたことがない人を減らす工夫は、園、学校と連携した親子活動の場などを活用して取り組むことも1つである。
- ・来館者を増やすために、学校と連携した事業に力を入れるなどの取り組みは評価できる。

以上

はじめに

当町では、愛荘町総合計画に掲げる「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」という視点に立って、『人が輝き 人が育つ 未来を拓く愛荘の教育』を基本方針に、生涯にわたって、夢とところざしを持ち、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる、人生１００年の学びとして時代を見据えた取り組みを進めています。このなかで毎年教育重点施策を樹立し、学校・社会教育全般にかかわっての基本目標を次に掲げるように決定し、事業の推進にあたっています。

基本目標

「人が輝き 人が育つ 未来を拓く 愛荘の教育」

生涯にわたって、夢とところざしを持ち、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる
～人生１００年の学び～

目標達成に向けた重点的に取り組むべき施策

目標１ 確かな学力と自立を育む教育の充実

- ◆学ぶ力の向上
- ◆基礎的・基本的な知識および技能の習得
- ◆読み解く力の育成
- ◆ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用
- ◆就学前教育の充実

目標２ 豊かな心と健やかな体を育む

- ◆子どもの自尊感情を育てる
- ◆道德教育の推進
- ◆人権教育の推進
- ◆体力の向上と運動習慣の確立
- ◆部（クラブ）活動の適切な指導と運営
- ◆食育または食育に関する活動の推進

目標３ 共生社会の形成

- ◆特別支援教育の推進
- ◆ところざし・キャリア教育の推進
- ◆体験活動を重視した活動の推進
- ◆外国籍児童・生徒への学習支援

目標４ 安全・安心な教育環境の充実

- ◆いじめ防止対策の徹底
- ◆不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実
- ◆安全で快適な教育施設の整備
- ◆学校危機管理・安全対策の充実
- ◆家庭の経済状況への対応

目標５ 魅力と活力ある学校・園づくり

- ◆教職員の資質・能力の向上
- ◆規範意識の醸成
- ◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入

- 目標 6 家庭・地域社会の教育力向上
 - ◆家庭の教育力の向上
 - ◆学校・家庭・地域社会の連携・協働
 - ◆青少年の健全育成の推進
- 目標 7 生涯学習体系（社会教育・スポーツ）の充実
 - ◆生涯学習機会の充実
 - ◆新たな学習機会の提供
 - ◆社会教育施設の充実と環境整備
 - ◆人権啓発と学習
 - ◆生涯スポーツの活動支援
 - ◆国スポ・障スポ大会の啓発
- 目標 8 まちじゅう読書の推進
 - ◆まちじゅう読書宣言の具現化と図書館機能の充実
 - ◆子ども読書の推進・学校図書館の活性化
- 目標 9 歴史文化の継承と芸術文化の振興
 - ◆歴史や文化の継承
 - ◆文化財の保護と活用
 - ◆びん細工手まりの保存と継承
 - ◆芸術文化活動の振興
 - ◆文化・芸術の情報発信

この取り組みを進めるにあたっては、各施策や事業を効果的に行っていくために、現在実施している事務事業の中から主な課題を抽出し、取り組んだ内容や成果等の点検および評価を実施し、今後の方向性や改善策を示していくことが必要です。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、学識経験者の知見を活用して自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

当町教育委員会では、法律の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するため、毎年事務事業の評価でいただいた点も十分精査するとともに、令和6年度の事務事業について点検および評価を実施し、報告書としてまとめました。

つきましては、町民の皆様にご覧いただき、町教育委員会の取り組みに対するご意見等もお寄せいただくことで、よりよい教育の実現を目指したいと考えています。

教育に関する事務の点検・評価

<令和6年度分>

第1章 教育委員会活動

1. 組織体制（令和6年4月1日現在）

教育委員会	職務代理者1人 委員3人 教育長1人
事務局	教育次長（兼教育振興課長）1人、学校教育担当課長1人 生涯学習課長（兼国スポ・障スポ開催推進室長）1人、 愛知川公民館長1人、図書館長1人、給食センター所長1人 歴史文化博物館長1人、教育振興課長補佐1名

2. 委員会の活動概要

（1）委員会の会議

定例会を毎月開催し、各種議案審議をいただきました。

定 例 ・ 臨 時	議案件数	承認件数	その他（報告等）
定例会	11回	35件	20件
臨時会	1回	5件	3件
			4件

（2）視察研修・学校訪問等

国における教育改革が進められる中、教育上の諸問題に対する委員の共通認識を図り、問題解決に向け、視察研修・学校訪問等を実施しました。

事業名	期 日	場 所	内 容
滋賀県教育行政重点説明会（市町教育委員研修会）	令和6年4月15日	県庁7階大会議室（オンライン会議）	講演：幼児教育について
県町村教育委員連絡協議会定期総会並びに教育長・教育委員研修会	令和6年7月3日	彦根市勤労福祉会館	令和6年度第68回定期総会研修会
教育委員と社会教育委員との意見交換会	令和6年12月18日	ハーティーセンター 秦荘第3サークル室	『子ども・青少年の自主性を育む居場所づくり～学校・家庭・地域が連携してできること～』
学校訪問	令和6年10月28日	つくし保・愛知小	授業参観、教育課題等に関する懇談
	令和6年11月14日	秦幼・秦西小	授業参観、教育課題等に関する懇談

3. 点検・評価

教育委員会において、それぞれの事務事業について一層活発な論議をするとともに、各委員の自己研鑽はもとより、学校訪問などによる教育現場や事業実態の把握を更に努めるとともに、活性化を図る必要があります。今後も更に教育現場の実態を把握し、教職員の資質向上に向けた活動等に取り組む必要があります。

第2章 総合教育会議

1. 総合教育会議の開催状況

次のとおり総合教育会議を開催し、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、愛荘町の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図りました。

開催期日	協議テーマ
令和6年6月25日	未来を拓く愛荘16年教育の礎づくりに向けて
令和6年11月14日	生涯スポーツ推進について

2. 点検・評価

総合教育会議は、年2回の開催を行い、そのときの協議テーマは、愛荘町教育大綱や教育振興計画、また、教育行政方針等に基づき、重点的に講ずべき施策について、町長と教育委員会が協議調整しています。協議テーマについては個別のテーマ設定を行い、より深く議論を行い、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、愛荘町の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る必要があります。

いただいたご意見については、できる限り施策に反映できるよう努めています。

第3章 事務局各課

第1節 教育振興課

1 組織、事務分掌及び職員 【() 書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数（人）
教育次長	教育委員会全般	1
学校教育担当 課長	学校教育担当全般	1
課長	（教育次長）課内全般	1（兼務）
管理施設担当	・教育委員会の会議および運営に関すること ・教育委員会所管職員に任免その他の人事に関すること ・教育委員会所管予算および経理に関すること ・教育施設の整備に関すること ・教育財産の管理に関すること	4
学校教育担当	・県費教職員の人事・服務、学齢児童生徒の学籍及び入退学、健康診断 ・学校経営・教育活動への指導助言と支援、ICT教育、教科用図書の採択、外国語指導助手・発達支援に関すること	9（8）
計		15（8）

2 事業の概要

管理施設担当は、教育委員会事務局庶務を担当し、各課との連絡調整を図りながら、教育委員会事務局ならびに教育機関全体の事務執行に務めるとともに、施設管理の面から幼稚園・小中学校の維持管理、施設建設に係る事務執行に努めました。

学校教育担当は、2幼稚園、4小学校、2中学校における児童生徒の就学等学事関係の事務や教職員の人事関係の事務を執行するとともに、学校経営や日常の教育活動の指導助言と支援、さらに、国際理解教育、人権教育、安全教育など、教育課題として掲げられている諸課題の解決に向けて、学校教育全般にわたり指導助言を行いました。

3 点検・評価

施設整備における主なものは、令和5年度からの繰越事業として秦荘中学校管理教室棟大規模改造工事、秦荘西小学校LED化、愛知川小学校多目的校舎大規模改造工事、愛知川東小学校校舎棟大規模改造工事を行った。次年度以降も、長寿命化計画により、各校園の改修工事について年次計画を立てて進めることとしております。また、施設の修繕については空調機器をはじめとする緊急度の高いものから順次予算の範囲内で実施をいたしました。

学力向上については、全国学力学習調査の結果を重く受け止め、これまでの取組に加え、新たな国の補助金を活用しキャリア教育を中心に進めました。

◆愛荘町教育行政方針について

「未来を拓く愛荘16年教育」との整合を図り、数値目標を設定し、評価・総括を行うとともに、次の対策のためPDCAサイクルを行うことといたしました。

具体的な目標の設定を行い、共通理解を図りながら各校園での取り組みを行うことで町全体の取り組みを充実させました。

学力向上策に係る町の目標

ワンステップ フォワード（一歩前へ） 毎日こつこつ、しっかり継続、大きな力に！

- ・基礎的読解力の育成と子どもの主体的な学習につながる授業づくり
- ・自尊感情の高揚と豊かにつながりねばり強く取り組む集団づくり
- ・「減メディア親読書」および「愛荘スタンダード」の実践

具体的な取組として、特に「愛荘の児童生徒が伸ばしていくべき力」の課題として、「根拠、条件を明確にしながら自分の考えを表現する力（思考力、判断力、表現力）」に課題がありました。そこで、学ぶ力向上 PDCA サイクルとして、以下のとおり進めました。

- ① 自分の思いや考えを書く活動の取り組み＜共通実践＞
- ② 授業改善＜校内研究＞
- ③ 全国学力・学習状況調査結果＜分析＞
- ④ 学ぶ力向上推進リーダー会議＜成果と課題を共有＞

引き続き、令和7年度へ向けて、授業改善、共通実践の継続・徹底に努めることといたします。

また、数値目標として、

- ① 自分にはよいところがあると思いますか

目標値	小中 80%	実績値	小 84.1%	中 79.4%
-----	--------	-----	---------	---------

- ② 将来の夢や目標

目標値	小 85%	中 75%	実績値	小 83.0%	中 69.1%
-----	-------	-------	-----	---------	---------

- ③ 思いや考えを書いて表す

目標値	小 85%	中 75%	実績値	小 77.1%	中 67.0%
-----	-------	-------	-----	---------	---------

- ④ 1日の家庭学習時間（20×学年、2h）

目標値	小 85%	中 60%	実績値	小 73.2%	中 45.7%
-----	-------	-------	-----	---------	---------

- ⑤ 1日の読書時間（30分以上）

目標値	小 50%	中 40%	実績値	小 45.1%	中 20.3%
-----	-------	-------	-----	---------	---------

- ⑥ 1日のゲームの利用時間（2時間未満）

目標値	小 60%	中 50%	実績値	小 31.9%	中 27.0%
-----	-------	-------	-----	---------	---------

◆不登校児童生徒の対応として、学校に登校しにくい子どもたちの居場所づくりとして適応指導教室（R5 から名称を生徒指導支援教室に変更）「フレンズ愛荘」を拡充しました。令和4年度から教育支援ルーム「フレンズ愛荘」に室長を設置するとともに、令和5年度は月曜日を休日とし、開催時間を午前中から午後3時まで3時間延長し個別対応を行いました。

令和6年度からは、月～金曜日 旧秦荘消防センター2階で開室するとともに、火・木曜日は愛知川公民館でも開室しました。居場所作りを行うとともに、学校や保護者等の連携調整の充実を図りました。

「フレンズ愛荘」では自分のペースで通い、自分のやりたい学習に取り組むことを大事にしつつ、集団の適応に関する指導を行い、社会参加への支援を高め、自立に向け支援しました。

第2節 生涯学習課

1 組織、事務分掌及び職員

(1) 生涯学習課

【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
課長	課内全般	1
生涯学習係 (公民館管理 含む)	社会教育・人権教育・公民館活動・文化芸術振興等事 業の推進、施策の企画・調整・事業実施、関係団体の指 導・支援に関すること	11 (6)
生涯スポーツ 係	社会体育等事業の推進、施策の企画・調整・事業実施、 関係団体の指導・支援に関すること	3 (1)
少年センター 係	少年の非行防止、薬物乱用防止、有害環境浄化、相談 等に係る活動に関すること	3 (3)
計		18 (10)

※ 生涯学習係正規1名は、産休代替職員として会計年度任用職員を配置

(2) 国スポ・障スポ開催推進室 ※ 室員は、1人を除き全て兼務(1名専属)

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
室長(兼務)	(生涯学習課長) 室内全般	1
国スポ推進係	国スポ・障スポに関すること その他国スポ大会等一般事務に関すること	13 (2) 0 (1)
計		14 (3)

所属元 生涯学習課7(内会計年度3)、教育振興課1、みらい創生課1、商工観光課1、健康推進課1、建設・下水道課1、福祉課2

2 事務事業の概要

社会教育(生涯学習)については、令和4年度に策定した「生涯学習2.0アクションプラン」の中で、自己完結型(消費型)に加えて循環型(生産型)の生涯学習としていくために、「自ら学び、学びあい、つながりあう」新たな「学びあう学び」の循環を実現するため、愛荘らしい地域づくり・ひとづくり・絆づくりに寄与するため、あいしょう学びの広場事業として実施した。

また、「愛荘町民文化祭(子ども展示)・町民文化祭特別企画」や「明るい家庭・地域づくり推進大会・愛荘エデュケーションアワード」「人権問題研修講座」「青少年健全育成・人権教育啓発演劇」を開催するなど、町民における文化振興、人権教育の推進を図りました。

3 点検・評価

■生涯学習体制の整備・充実について

策定した「生涯学習2.0アクションプラン」に基づき、「あいしょう学びの広場事業」などにおいて、学び合いの輪、地域課題に特化した学習機会の提供を行いました。

併せて、昨年度開設した生涯学習2.0学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」の周知広報を行うとともに、町民が持っている知識やスキルなど活躍の場を提供することで「学び合う学び」の輪を広げるべく、「町民企画講座」の企画提案を募集しました。18企画の募集があり、12企画を今年度決定しました。開催実績は12企画中7講座となりました。

社会教育委員活動では、行動する社会教育委員を目指し、昨年度と同様に「まちじゅう読

書の推進」をテーマに活動を展開しました。県外への先進地視察を踏まえ、図書館以外の場所でも読書環境・学びの環境づくりを広げるため、まちじゅうライブラリーの構想を前に進めるとともに、愛荘66かまど祭にて社会教育委員のブースとして「本の交換会」を出展しました。

また、青少年に関わる問題は複雑多様化していることから、より自分たちの地域を注視し、現状把握と啓発を密にすることで、青少年の健全育成・非行防止に資するため、東近江少年センターから分離し、令和6年4月から新たに町行政組織内に愛荘町少年センターを設立しました。

【あいしょう学びの広場事業】

○デジタル難民の解消

・スマートフォン基礎講習会

1月22日、2月3日、2月5日、2月7日、2月12日、2月14日 計6回

内容：LINEや写真、QRコードの使い方について 他

参加者数：40人

※行革・DX推進室・社会福祉協議会・(株)HONKIと連携

・はじめてのスマートフォン体験型講習会

令和6年12月10日から令和7年2月13日まで（28コマ）

内容：マイナンバーカードの登録、ハザードマップポータルサイトの確認、町オンラインサービスの利用方法、相談会 等

参加者数：41人

※総務省・(株)HONKIと連携実施

○学びあう学びの試行（住民による講座）

・レベルアップ手話講座（手話サークルゆびゆりとの連携）

5月23日、5月30日、6月6日、6月13日、6月20日 計5回（福祉センター愛の郷）

参加者数：15人

・筆ペン習字講座～筆ペンで文字を楽しみましょう～（小林 由喜枝さんとの連携）

2月22日、3月8日、3月15日、3月22日 計4回（ハーティーセンター秦荘）

参加者数：15人

・町民企画講座 12企画中7講座開催（町民が講師となり学びを支援）

12～3月にかけて開催（参加者：56人）

○社会教育士による企画講座

・絵本のカバーが大変身（野口幸恵さんとの連携）

3月1日（土）10：00～12：00、13：30～15：30（ゆめまちテラスえち）

参加者：（午前）14組31名・（午後）17名

・学びや講座に関するアンケート調査の実施

びんてまり展や啓発演劇、図書館来館者、その他各種講座で配布。アンケート結果は、今後の学びの発信に活用。

【行動する社会教育委員活動】

・先進地視察研修 11名参加（事務局含む）

10月15日（火） 岐阜市 みんなの森 ぎふメディアコスモス 他

- ・近畿地区社会教育委員研究大会（京都大会）6名参加（事務局含む）
9月6日（金）京都テルサ
- ・教育委員と社会教育委員との意見交換会
12月18日（水）16時から ハーティーセンター第3サークル室
意見交換テーマ：子ども・青少年の自主性を育む居場所づくり
～学校・家庭・地域が連携してできること～
出席者：社会教育委員6人、教育委員4人
- ・愛荘66かまど祭「本の交換会」ブース出展
11月10日（日）9時30分～16：00 役場本庁舎前

【生涯学習 2.0 事業】

- ・生涯学習 2.0 学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」の広報啓発
まちの学びを一元化し、学びあう学びがより循環する仕組みとなるよう可視化（投稿機能の実装）
令和6年度実績：公開数35件、閲覧数2,316件

【愛荘町少年センターの設立】

- ・令和6年4月1日 東近江少年センターから分離し、愛荘町少年センター設立
街頭巡回活動：少年センター主体417回、少年補導委員との連携67回
環境浄化活動：有害図書等販売店への立入調査、小中学校での「薬物乱用防止教室」での啓発活動
広報啓発活動：青パトでのアナウンスによる巡回、町広報紙に「少年センターだより」の掲載（偶数月号）、少年センターサイトの開設
相談活動：臨床心理士による心の教育相談（月1回開催）、学校訪問

■生涯スポーツの推進について

町民が心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、町体育協会・町スポーツ少年団・町スポーツ推進委員と連携を図りながら、いつでも、どこでも、だれでも参加できる生涯スポーツの普及を図るとともに、安全で安心して施設が利用できるよう、社会体育施設の雹被害に伴う修繕、秦荘体育館樋清掃、ふれあいスポーツ公園調整池清掃業務および愛知川武道館照明改修など施設の修繕等を実施しました。

スポーツを通じて町民および町内外の交流が図れるような事業を関係団体と連携しながら推進するとともに、体育施設全体が老朽化していることから公共施設（建物）個別施設計画の整備方針に基づき、施設の改修の年次計画を立て進めていきます。

- ・スポーツ施設の利用件数 5,031件、利用人数115,544人
- ・体育施設改修・修繕工事13件
- ・町スポーツ少年団登録者数 317人
- ・スポーツ大会出場激励 112人

■芸術文化の振興について

ハーティーセンター秦荘の指定管理者である町文化協会と連携し、地域に根ざした文化事業や芸術文化鑑賞の充実を図るとともに、施設の安全性に関する是正工事を実施しました。

また、施設の長寿命化を図る観点から長寿命化改修工事の設計業務に着手しました。

事業の実施については、利用者が固定しないよう町民ニーズの的確な把握が課題であります。

- ・ハーティーセンター秦荘等長寿命化改修工事設計委託業務
- ・ハーティーセンター秦荘中ホール排煙窓改修工事
- ・ハーティーセンター秦荘舞台吊物機構設備改修業務
- ・ハーティーセンター秦荘中ホール電動式観覧席修繕工事
- ・町民文化祭子ども展示（１０月２６日・２７日、愛知川武道館）
参加出展数：２２団体、２，７５２人出展、来場者数２，４９８人
- ・春の自然観察会「ホタル観察会」（６月８日、岩倉川周辺）
※参加者数：１３組３８名（子ども２５名、保護者１３名）
- ・町民文化祭特別企画「しめ縄リースづくり体験講座」
１２月１４日（土）１０：００～、１３時３０分～（ゆめまちテラスえち）
※参加者数：１６人
- ・町民文化祭特別企画「桃の節句フラワーアレンジメント体験講座」
２月１５日（土）１０：００～、１３時３０分～
参加者数：１６人
- ・町文化協会会員数４３０人、登録サークル５０団体、ハーティーセンター秦荘施設利用者数３３，０６１人

■青少年健全育成について

核家族化や少子高齢化が進行している中で、青少年育成町民会議・町子ども会連合会・ＰＴＡ連絡協議会・町スポーツ少年団・地域教育協議会・学校運営協議会（コミュニティスクール）・少年補導委員会など青少年をとりまく各種団体の協力を得て、青少年健全育成を社会全体の責務としてとらえ、総合的に取り組みました。

- ・明るい家庭・地域づくり推進大会／愛荘エデュケーション・アワード（１１月３日、ハーティーセンター秦荘）
来場者数：１９３人
- ・青少年育成町民会議による青少年育成パトロールを実施（６～１２月の毎週金曜実施）
- ・少年補導委員による街頭啓発のための下校指導・夜間パトロール等月２回実施
- ・祇園納涼祭花火大会開催時（７月１３日）に青少年育成町民会議・少年補導委員・少年センターと合同のパトロールの実施
- ・あいさつ運動推進ポスターデザイン募集
応募数１７点（児童・生徒部門１５点、一般部門２点）
※各部門１点ずつ広報用ポスターとして制作

■人権が尊重される社会づくりの推進について

町人権教育推進協議会を基盤にして、町民一人ひとりが人権を自らの生き方に関わる問題として受け止め、「学び、気づき、そして実践へ」を目指して、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、一人ひとりがアンコンシャスバイアス（無意識の思い込みや偏見）的な考えになっていないかの検証を促せるよう積極的に取り組みました。今後も、地域住民に人権意識が根付くよう、自治会や各種団体等が主体となって取り組む人権学習を継続して推進していきます。

- ・自治会や団体等における人権学習会の開催および充実を図るため、リーダー研修会を開催（７月４日、参加者数９９人）
- ・人権問題研修講座を２回開催（５月３０日、６月２８日）
○差別解消をめざす北芝のまちづくり 講師：丸岡 朋樹 さん（１９０人参加）
○“悪気はないけど差別はある”個人の意識と社会の現実（アンコンシャスバイアス）

講師：栗本 敦子 さん（１７０人参加）

- ・人権を考える町民のつどい／青少年健全育成・人権教育啓発演劇「早苗さんの小さなお店」（１２月１３日、ハーティーセンター秦荘、参加者３０２人）

キャスト：１１人

脚本・演出：特定非営利活動法人はまかる

■国スポ・障スポについて

令和７年（２０２５年）に滋賀県で開催される「第７９回国民スポーツ大会・第２４回全国障害者スポーツ大会」において、アーチェリー競技を実施するために、アーチェリー競技の普及啓発・選手育成を推進し、国民スポーツ大会への出場を目指す機運醸成を図るなど、スポーツ振興に努めた。

また、リハーサル大会として、第６３回近畿高等学校アーチェリー選手大会を開催し、その知見・経験を本大会へとつなげていく。令和７年度本大会に向けた具体的な取り組みとして常任委員会や総会をはじめ、各専門部会を開催し、大会成功に向けた機運醸成を図った。

- ・わた SHIGA 輝く 国スポ障スポ愛荘町実行委員会常任委員会（書面）
- ・わた SHIGA 輝く 国スポ障スポ愛荘町実行委員会総会 ５月２３日
- ・リハーサル大会（第６３回近畿高等学校アーチェリー選手大会）７月２０日、２１日
- ・各専門部会の開催

総務企画専門部会 ６月２６日、９月１２日、令和７年１月２３日

競技式典専門部会 ６月２０日、９月２４日、令和７年１月２４日

宿泊衛生専門部会 ６月２５日、９月１０日、令和７年１月２０日

輸送交通専門部会 ６月２８日、令和７年２月１２日

- ・アーチェリー競技の普及のための教室およびスポーツフェスティバル等イベント参加者数 ２４８人
- ・スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座
地域教育協議会におけるスポーツ推進委員およびアーチェリークラブ員による指導
- ・アーチェリー競技の普及啓発・選手育成のため講師招聘
- ・国スポ・障スポ広報用ポスターデザイン募集
応募件数 ２１点（児童・生徒の部 １９点、一般の部 ２点）
- ・都道府県別応援サポーター制度（手作り応援のぼり旗・応援メッセージ動画）制作希望調査の実施

第4章 教育機関

第1節 歴史文化博物館

1. 組織、事務分掌及び職員 【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
館長	歴史文化博物館総括調整	1
	・ 歴史文化博物館の管理に関すること ・ 歴史文化博物館の運営に関すること ・ 文化芸能に関すること ・ 指定管理に関すること ・ 文化財保護に関すること ・ 埋蔵文化財調査等に関すること	5 (2)
計		6 (2)

2. 事業の概要

歴史文化の薫り高いまちづくりの拠点施設として、町内歴史・文化資料の調査・研究や、収集・保管を行い、年間にわたって特別展示および企画展示を5回開催しました。

その他、当館展示や歴史・文化にかかわる講演会・書き初め教室などを開催し、博物館庭園内能舞台においては春の芸能鑑賞会を、夏休み期間には町内小学生向けにワークショップを開催しました。また、博物館や郷土の館・西澤眞藏記念館、古墳公園などで、学校等の見学を積極的に受け入れ、古墳公園では火おこし体験教室を実施しました。

3. 点検評価

(1) 歴史文化博物館の管理運営

歴史文化博物館は、博物館法に基づき、地域の文化資源を収集・保存し、調査・公開を通じて、地域の歴史や文化の継承と振興に寄与する役割を担っているところです。

こうしたことを踏まえ、当博物館では歴史・文化・芸能に対する町民意識の向上を考えるとともに、地域の博物館として町外へ「愛荘町」を発信するため3回の特別展示（『いわむらかずお展』『道からひも解く愛荘の景観』『愛荘町と文化財のこれまでとこれから』）と2回の企画展示（『文字でつづる愛荘町』『愛荘町の隠れたお城～城館から見る近江戦国物語～』）、そして、ミニ企画展1回（『愛荘町の昔の道具展』）を開催しました。

季節ごとの特別展示については、展示内容を町内だけに固執せず、湖東一帯の歴史・文化を表現できるようなものや、姉妹都市である栃木県那珂川町との交流をはかる展示などを開催しました。

また、企画展示については、地域に密着して特徴のある歴史・風土・文化を調査・研究し展示につなげる工夫を行いました。加えて、企画展示開催に際しては関係機関などへの綿密な広報活動を行うなど、より多くの来館者につながるよう取り組んだところです。

コロナ感染症流行拡大による休館があった令和元年度以降、減少傾向にあった来館者数が徐々に回復しつつあります。開館日一日あたりの入館者数では、令和4年度38人、令和5年度33人と減少していましたが、平成6年度は、53人と増加しました。

増加の理由としては、春季特別展が、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の興味をひく展示だったことや、文化財をテーマにした秋季特別展が、金剛輪寺の参拝客にも共感していただけの内容だったことも来館者アンケートの結果から読み取ることができます。

また令和6年度は、旧愛知川町地域との地域的隔たりを解消するため、愛知川地域に関連した展示も行い、愛知川エリアの人々が博物館来ていただけるよう工夫しました。企画展示『文字でつづる愛荘町』では、旧愛知郡役所の文書や、豊満神社石柱を展示しました。

また、町内の小中学校や園から幅広く、子ども体験教室や博物館・古墳公園・郷土の偉人館見学に来ていただけるよう、4月に学校・園向けの利用案内を作成し、配布しました。

その結果、町内小学校からの見学が5回、町内幼稚園・保育園の見学2回、町内幼稚園・保育園職員見学が2回ありました。また、博物館の学芸員が学校に出向く出前授業も2回実施しました。愛荘町の歴史を知り親しむ機会となるよう、今後も、継続して見学受入を行い、内容の充実を図っていきます。

そのほか、令和5年度から復活させ引き続き開催した、新春書き初め教室と書き初め展では、町内各地域の幼児から中学生まで39名参加があり、好評でした。

(2) 文化財の保護と活用、地域資源の発掘と活用

過去の人々が築き上げてきた歴史を残し、貴重な文化財を護り、愛荘町のすばらしさを次世代の若者たちに伝えていくことは、文化財保護・活用などに携わる私たちに与えられた義務であると考えています。こうした中で文化財保護にかかわる補助金の申請を活発に行い、町民の方には工事の公開を行なうことでご理解をいただき、より文化財を身近に感じていただく努力をしています。

町内に残る未指定文化財の実態把握や保護に努め、あわせて町指定候補文化財の調査も進めています。また、町内にある文化財の保存と活用について、文化財保存活用地域計画の策定に向け、文化財保護審議会委員の助言を得ながら調査研究を行いました。

町内の指定文化財に対する年2回の防火設備点検や、庭園の荒廃防止のための補助を行いました。

名勝金剛輪寺明壽院庭園の整備は、令和5年度に策定した名勝金剛輪寺明壽院庭園保存活用計画に基づき、令和6年度は植栽整備等の整備事業を行いました。

旧秦荘幼稚園舎収蔵の埋蔵遺物は博物館に移管し、見せる展示に活用するための準備を行い、収蔵民具の移管・展示活用も令和7年度に進めていく予定です。

また、旧愛知川文化財資料室については、令和7年度中に残書類等の搬出を行い令和8年度以降に整理していく予定です。

文化財発掘事業については、町内の開発工事に伴い埋蔵遺跡調査を行っているところであり、後世に残していかなければならない文化財がまだまだ数多く残されていることから、随時調査を進めて行きます。

(3) 町施設の管理運営

郷土の偉人館・西澤眞藏記念館、依智秦氏の里古墳公園や目賀田城跡公園の管理委託については、地元の理解を得ながら地元に着目した管理運営がされています。郷土の偉人館・西澤眞藏記念館については土日2日の開館日以外に、随時見学を受け入れ、町内小学校の見学がありました。今後は博物館に展示していた郷土の偉人関係資料を移設し、偉人についての展示を充実する予定です。

依智秦氏の里古墳公園（上蚊野自治会管理）や目賀田城跡公園（目加田自治会管理）は町の貴重な文化財指定公園であり、不審者の進入や、違法な使用がないように監視していただくなど、気持ちよく利用してもらえるよう適切に管理をされています。

第2節 図書館・びんてまりの館

1. 組織、事務分掌及び職員

【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
課(館)長	課内全般	1
	図書館計画、行事、広報、管理運営に関すること、資料の収集・保存・提供・サービスに関すること、児童サービス・地域資料・調査相談業務に関すること、学校図書館の支援および運営に関すること びんてまりの館の管理運営、資料収集保存、調査研究、展示、普及に関すること 学校図書館の運営に関すること	22 (12)
計		23 (12)

2. 事務事業の概要

「愛荘町まちじゅう読書の宣言」の町として、また愛荘町教育行政方針の「人が輝き 人が育つ 未来を拓く 愛荘の教育」、「楽読書 活メディア」に基づき、誰もが読書に親しむことのできる環境の整備と、まちじゅう読書の拠点として町立図書館と学校図書館の充実を実施しています。

愛知川びんてまりの館では、びん細工手まりを伝承してきた文化風土や地域文化の発信のほか、展示会、ワークショップ等の事業を行っています。また、びん細工手まりの次世代への継承にも取り組んでいます。

活字による読書は、愛荘町まちじゅう読書の宣言にあるように、いろいろな人々の想いと出合わせ、心を豊かにしてくれます。また、様々なジャンルの書籍から自ら資料を選ぶことができる図書館の運営により、町の活性化につながることを目指しています。

そのほか、子ども読書活動推進計画に基づく子ども読書活動の推進を目指して、学校図書館の活性化や、妊娠婦期、乳幼児期からの読書の推進にも取り組んでいます。

3. 点検・評価

(1) 図書館

①読書活動の推進

「愛荘町まちじゅう読書の宣言」の町として、また愛荘町教育委員会の推進する「活メディア・楽読書」を推進するため、秦荘・愛知川図書館それぞれが地域に住む町民のニーズに応じたサービスを展開しています。

秦荘・愛知川図書館の貸出数は278,871冊です。住民1人当たりの貸出冊数は13.3冊で、滋賀県平均に比べ高い数値です。入館者数は105,855名です。

そのほか、図書館資料に親しむ取り組みとして、古文書をよむ会や、あたまいきいき音読教室、映画会を開催しました。

②子ども読書活動の推進

令和6年4月に策定された「愛荘町子ども読書活動推進計画(第3次)」に基づき、町立図書館を子ども読書活動の拠点とし、資料の充実、家庭、学校、地域の関係機関や団体等との連携・協力を進めました。町立図書館では、おはなし会、くまさんといっしょのえほんのじかん、おひざでだっこのおはなしかいを開催しました。また、図書館司書が出向いて実施す

る出張おはなし会や本の紹介を、小中学校で 93 回、幼稚園・保育園で 39 回、地域（子ども会等）で 14 回開催しました。

学校図書館の支援・連携については、令和 2 年度より町内全小学校の学校図書館に図書指導員を配置し、毎日朝 8 時から下校時まで学校図書館を開館しています。これにより、令和 6 年度の小学校学校図書館貸出冊数は 40,311 冊となりました。また、本の紹介を兼ねて小・中学校でのビブリオバトルの開催を 17 回開催しました。

そのほか、秦荘図書館、愛知川図書館の両図書館から資料と学校図書館の運営をサポートし、子どもの読書や学習を支える学校図書館としての機能の充実を図っています。

③図書館機能の充実

町立図書館では 2 館の図書館を活かし、身近な「知と情報の拠点」として資料の整備を行いました。さらに、図書館資料の紹介と活用として、古文書をよむ会や、あたまいきいき音読教室、映画会を開催しました。図書館資料の電子化への取り組みとして、ホームページでは「あいしょうデジタルライブラリー」を設置し、古写真をデジタル化し公開する取り組みを進めたほか、新聞折込チラシをデジタル化し提供しています。

そのほか、地域の人々の健康増進を目指し、健康推進課、地域包括支援センターと連携して健康関連資料の紹介や、健康講演会、認知症カフェを開催しました。

老朽化した施設の改修として、秦荘図書館、愛知川図書館両館の LED 化に向けて、令和 6 年度に実施設計を実施し、LED 化に着手しました。また、愛知川図書館の長寿命化に向けた実施設計についても令和 6 年度に実施し、長寿命化に着手しています。

（２）愛知川びんてまりの館

総合計画「夢と志を育む学びのまちづくり」（歴史文化の継承と活用）に基づき、びん細工手まりの後継者育成と情報発信を目的とした講座を開催しました。また、恒例のびんてまり展の他、読書とまちづくり、手しごとや地域の歴史、芸術文化など幅広い分野について、愛知川びん細工手まり保存会、町観光協会、町立中学校、町国際交流協会等と連携し、10 回の企画展を開催しました。

入場者数は 24,769 人であり、団体旅行等、県外や遠方からの来場もあります。

第3節 給食センター

1. 組織、事務分掌及び職員 【()書きは、内数の会計年度任用職員数】

係・担当	分掌事務	職員数(人)
所長	課内全般	1
給食センター	・学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場の施設管理に関すること、食育の推進に関すること。	5(3)
計		6(3)

※県職2(1)含む

2. 事業の概要

食生活の変化により、不規則な食事や栄養の偏り、そのことに起因する生活習慣病の増加など、現代の食生活にはさまざまな問題が生じています。そんな中、成長期にある園児・児童及び生徒の健康保持増進と体位の向上を図るため栄養のバランスを考慮し、多様な食品の組合せや調理の工夫をすることにより、楽しい魅力的な給食に努めました。

また、生涯にわたり健康に過ごすための食生活について理解を深め、良い生活習慣を身に付けさせると共に、自然の恵みや勤労への感謝の気持ちがもてるよう学校・園と連携しながら食に関する指導を行いました。

衛生管理及び食の安全については、学校給食衛生管理基準および大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、管理面の徹底を図り安心・安全かつおいしい給食の提供に努めました。

3. 点検・評価

近況の食生活は複雑化している中、生涯にわたり健康に過ごすための食生活について理解を深め、自然の恵みや勤労への感謝の気持ちが持てるよう学校・園と連携しながら安心で・安全な、また楽しく魅力的な給食を実施するとともに食育の指導を行いました。

食の安全については、学校給食衛生管理基準および大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、管理面の徹底を図り、安心・安全かつおいしい給食の提供に努めました。

食物アレルギー対応食提供者には、他児童等と変わらず学校生活を送れ、給食が楽しく、十分な栄養が得られることを目標に、7大アレルゲン(卵・牛乳・小麦・えび・かに・そば・落花生)と、大豆・大豆製品(調味料を除く)を対象とした対応食を実施しました。(そば・落花生は、給食に使用していないため除く。)

さらに、町民への「食育」を推進するため、食育セミナーと給食試食会を開催しました。

参加者へのアンケート結果を基に、次年度以降に事業等のPR活動にも工夫をこらし、広く町民へ「食育の推進」を発信していけるよう努めます。

給食実施日数・・・年間193日

給食実施食数・・・2,605食(内園児・児童・生徒2,406食)

給食方法・・・週5回完全給食

アレルギー対応食については、食物アレルギー対象児が他児と変わらず学校生活を送れ、給食が楽しく十分な栄養が得られることを目的に、7大アレルゲン(卵・牛乳・小麦・えび・かに・そば・落花生)と大豆・大豆製品(調味料を除く。)を対象とした対応食を実施しました。

(そば・落花生は、給食に使用していないため除く。)

学校別人数	愛知川幼稚園	4 名	愛知川小学校	1 5 名
計 4 7 名	愛知川東小学校	1 5 名	愛知中学校	6 名
	秦荘幼稚園	1 名	秦荘東小学校	3 名
	秦荘西小学校	1 名	秦荘中学校	2 名
アレルギー別対応人数	卵	3 4 名	牛乳・乳製品	1 2 名
計 7 2 名	えび・かに等	1 9 名	小麦	7 名

委託業者への業務状況の検証については、調理委託業務、配送業務および日常の書類の報告業務について、日々、確認・検証を行い、仕様書やマニュアルどおりに実施されるよう、その都度、指摘・改善し検証しました。さらに、総括検証として調理業務、配送業務点検を実施し、その検証結果を各委託業者へ報告し改善すべきことについて指導しました。

調理業務検証：検証項目 6 3 件

配送業務検証：検証項目 2 2 件

施設の稼働から、13 年が経過し、厨房機器設備や備品等の老朽化が顕著に進んでいることから令和 6 年度に厨房機器の更新工事に着手しました。

令和 9 年 8 月までの夏季休校期間等を利用して、順次機器更新を進めていく予定です。

また、給食費の未納対策については、令和 3 年度より各学校・園の滞納情報を一元化し、滞納徴収に取り組み一定の成果はあったものの、継続した滞納徴収に取り組む必要があります。

さらに、食育の推進においては、本年度「第 4 次愛荘町食育推進計画」の策定を図り、生活習慣の改善・向上のため、学校・園と家庭が連携して今後、更なる啓発に努めるものです。

* 所管ごとの細事業の執行状況については、町が公表している主要施策の成果のとおりです。